

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成 29 年 8 月 24 日（木）午後 7 時から午後 9 時まで
会 場 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館 4 階 多目的会議室

1 協議会次第

(1) 開会

副館長の挨拶

(2) 議事

- 1 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会 会長および副会長の指名について
- 2 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館の設置に至る経過について
- 3 各委員会からの報告及び意見交換について
- 4 各施設からの事業報告について
- 5 その他
- 6 次回開催日について

(3) 閉会

2 出席委員（14 人）

若槻委員・上茶谷委員・今田委員・入江委員・坂井委員
奥野委員・白銀委員・安田委員・神戸委員・大川委員
堺委員・杉本委員・宮委員・牧瀬委員

3 事務局出席者（5 人）

前田 隆男 （子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）
西佛 順慈 （青少年活動サポートプラザ主査）
田中 友梨 （青少年活動サポートプラザ主任）
飯田 千浩 （のびのび子育てプラザ係員）
三和 佳恵 （山田駅前図書館館長代理）

4 議事録

(1) 開会

(事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。ただいまより吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会を開催させていただきます。

それでは、まずはじめに事務局よりご挨拶をさせていただきます。

(事務局)

本日はお集まりいただきありがとうございます。未来館は夏休みで多くの子供達が来ていましたが、明日から学校が始まります。私が兼務している青少年室でも夏休みにいろいろな行事がありまして、若狭町の子供達との交歓会や子ども会のスポーツ大会、高島市の子供達とのキャンプ大会、不登校児童・生徒対象の「さわやか元気キャンプ」など夏の行事が続いておりました。未来館 3 階の交流ロビーには、今日もたくさんの子供達が来ておりました。宿題の追い込みをする子供もいたりして、夏休み最終日だなというのが伝わってきます。

今回の運営協議会では、後程パワーポイントを使って未来館のコンセプトをもう一度一から説明させていただきます。今後の新しい取り組みの提案などもいただきたいと考えております。今後も子供たちがたくさん集まっていろいろな友達と出会える場にしていきたいと思っておりますので、本日は最後までよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

議事に入ります前に事務局より運営協議会委員に新たに選任されました委員のご紹介をさせていただきます。

平成 27 年 8 月 1 日よりご就任いただいております大原委員が平成 29 年 7 月 31 日をもって任期満了となりましたことに伴い、8 月 1 日より新たに K 委員が選任されました。K 委員より一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(K 委員)

公募委員として参りました。今年の 3 月まで青少年指導員をしておりまして、仕事では児童福祉や青少年に関する業務をしてきましたので、非常に青少年施設に興味関心を持っております。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、議事に進んでまいりたいと思っております。

運営協議会の進行に関しましては、本来であれば、本日も配りしております吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会規則第 4 条第 2 項にもございますように、会

長が議長となって進行することがありますが、同規則第3条第2項により会長及び副会長の任期が満了しておりますことから、同規則第3条第1項により、改めて会長及び副会長を指名させていただきます間は、事務局の方で進行させていただきます。

それでは、まず本日の資料確認をお願いします。

(事務局)

—— 資料確認 ——

(2) 議事

(事務局)

それでは、議事1の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会 会長および副会長の指名について」ですが、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会規則第3条第1項により委員の中から教育委員会が指名することとなっております。我々としましては、C委員に会長を、D委員に副会長を前期に引き続きお引き受けいただきたいと考えており、指名させていただきたいと考えております。

C委員、D委員、ぜひお受けいただきたいのですがいかがでしょうか。

(会長)

お受けいたします。

(副会長)

お受けいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、会長、副会長は座席の移動をお願いします。

(事務局)

改めまして会長、副会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

前期に引き続き会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この運営協議会は、未来館の運営について協議できる貴重な場であると考えております。皆さんからできるだけ多くのご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(副会長)

今、会長がおっしゃったように、この運営協議会を皆さんにご協力いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

会長と副会長が決まりましたので、この後の議事進行につきまして、会長よりよろしくお願い致します。

(会長)

それでは、委員の皆様よりよろしくお願い致します。

議事2「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館の設置に至る経過について」、事務局よりご説明をお願い致します。

(事務局)

皆さんこんばんは。よろしくお願い致します。

夢つながり未来館は平成23(2011)年3月26日に開館し、丸6年が経過しました。人であれば、生まれて7年目、小学生になった夢つながり未来館が、これから青年期を迎え大人へと成長していくにあたり、今後5年から10年のスパンで施設をどのように運営していくのかを運営協議会の皆さんと考えていく必要があると思っております。当館の開館とほぼ同時期に設立されました夢つながり未来館運営協議会も6年が経過する中で、新しい委員さんも多くなっております。本日お時間をいただきまして、今一度、施設設置に至った経過や施設の基本コンセプト、施設の概要、更に三施設の連携について改めてご説明したいと思っております。

それでは、視察等で使用しているパワーポイントに沿ってご説明いたします。まず、施設の設置に至った背景ですが、事前に送付しております山本館長の「経過に関するまとめ」をご覧いただいたかと思いますが、昭和50年代後半から児童数のピーク、子ども会のピーク、非行の第三のピークとなり、昭和61年頃中学生の人数がピークとなりました。国も本市も苦慮していた時代です。その中で、昭和57年に吹田市長から吹田市青少年問題協議会に、青少年、特に中学校の健全育成、非行防止をいかにするのかという諮問をさせていただきました。施設が必要になった背景として、「三間(さんま)」の喪失があります。自由に集える「空間」、都市化により、自然環境や自由に遊べる空間が少なくなってきました。自由に使える「時間」、塾や習い事などにより自由に使える時間が少なくなってきました。自然と集まる「仲間」、仲間集団が少なくなってきました。そこで、キーワードは「居場所」、青少年の居場所を作らなければならないということになりました。つまり、第1の居場所は家庭、第2の居場所は学校、それらに代わる第3の居場所が必要なのではないかということです。昭和62年に吹田市青少年問題協議会から「吹田市の青少年健全育成・非行防止について」の答申が出され多くの青少年が、気軽に利用

できる「たまり場」的な青少年健全育成の拠点となる施設が必要であるとの答申を受け、ここで初めて青少年の拠点施設の必要性が示されました。当初は非行防止の拠点施設という意味合いが強かったのですが、時代の流れの中で子育て中のお母さん、お父さんの居場所も必要ではないかということが言われるようになりました。少子化、核家族化によって地域社会の近隣関係の希薄化により、子育ての相談相手が身近にいないという悩みを持つ方が増えてきたことから、子育ての楽しさや面白さを分かち合い、悩みを共有できる場が必要であるということになりました。また、情報の拠点として、図書館も必要であるということで、青少年、子育て、図書館の三機関が入ることとなりました。夢つながり未来館の建設に係った経費ですが、工期としては平成 21 年 2 月工事着工、平成 23 年 1 月に引き渡しを受けました。総建設費は約 37 億 5 千万円です。平成 23 年（2011 年）3 月 26 日に竣工式を行う予定でしたが、2 週間前に東日本大震災が起これ、華美な式典は自粛することとなりました。ただ、市内の中高生で準備していたオープニングイベントにつきましては、開館までの 5 日間実施し、平成 23 年（2011 年）4 月 1 日に一般共用開始となりました。

夢つながり未来館は、地上 7 階、地下 2 階の建物となっております。場所は阪急山田駅のすぐ横です。この夢つながり未来館を開館するにあたって、基本コンセプトとして、「夢つながり（であう場、はじまる場、ひろがる場）」としました。であう場は、仲間との出会い、知識・情報との出会い、はじまる場は何かを始めるきっかけ、ひろがる場はさまざまな交流・活動への広がりというコンセプトです。また、開館時、施設の名称が非常に長いというご意見をいただきました。正式には、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館となります。開館 1 周年の時に、愛称募集をさせていただき、「結う」「結ぶ」という日本語と、イタリア語の「PIAZZA」＝「広場」を組み合わせた「ゆいびあ」という愛称になりました。ちなみに 93 作 61 名の応募がありまして、「ゆいびあ」と名付けていただいたのは札幌在住の男性でした。

夢つながり未来館の施設概要ですが、地下が山田駅前図書館、1 階がのびのび子育てプラザ、2 階から 6 階が青少年活動サポートプラザとなっております。7 階は機械室となっております。夢つながり未来館の組織図につきましては、館長、副館長がおり、その下に三機関があります。

また、それぞれの機関にはフロア委員会があり、青少年活動サポートプラザにも以前はありましたが、施設の貸館業務に指定管理者制度を導入した平成 26 年度からはフロア委員会に変わって利用者懇談会を実施されておられます。それとは別に、今皆様にお集まりいただいている運営協議会が組織されております。この運営協議会につきましては、行政組織と市民の方とがひざを突き合わせて施設の運営について協議し合うという目的で設置されております。施設全体のイメージですが、子供が生まれて育て自立するまでを支援する施設となっております。

次に各施設の事業についてご説明いたします。

青少年活動サポートプラザには、三つの事業があります。まず、青少年交流活動支援

事業ですが、3階に交流ロビーがあり、ふらっと気軽に立ち寄れるロビーとしてにぎわっています。ロビーワーカーを配置しており、子供たちの勉強を見たり、遊んだり、簡単な相談にのったりしています。3階には学習室があり、個人学習、グループ学習など学習を促すスペースを設け、青少年の自主性の促進などを目的にイベントを実施しています。また、サポートプラザを魅力ある施設とするための青少年委員会があります。交流ロビーは、夕方になると、連日、中高生で賑わっています。学習室も、試験前になると満席になります。イベントとしては、クリスマスやひな祭りの飾りつけ、国際交流など、さまざまな催しを行っています。また、青少年委員会で毎年行っている音楽イベント「Whaleフェスティバル」もあります。

次に、子供・青少年相談事業ですが、ひきこもりなど社会に馴染めず苦しんでおられる39歳までの方とご家族を支援しています。支援対象者が抱える課題について、個別面談や電話相談を実施しています。フリールームでは安心して気軽に過ごすことのできる場所を提供し、グループワークでは調理実習やスポーツを通じて社会と関わる力を育む取り組みを行っています。また、家族交流会や学習会を通して、精神的負担の軽減や情報交換などの家族支援も行っています。専門相談員を有しており、臨床心理士6名（内1名は精神保健福祉士の資格も持っています）、社会福祉士が3名、キャリアカウンセラーが1名、非行などに対応する警察OBが1名、居場所アルバイトスタッフ及びボランティアを配置しております。また、吹田市では以前は18機関からなる「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議を設置しておりましたが、なかなか一相談機関では解決に導くことが難しい事例もありますので、横の繋がり・連携を深めるために、ネットワーク会議をベースに矯正・更生保護などの機関を含めた28機関からなる「吹田市子ども・若者支援地域協議会」をこの3月に設置いたしました。

三つ目の施設管理事業ですが、開館当時は直営でしたが、平成26年度から指定管理者制度を導入しております。貸館については、市内在住・在学・在勤の18歳未満、もしくは高校生以下の方については、使用料は無料でございます。指定管理者制度を導入してからは、施設の予約システムを導入し、インターネットで施設を予約できるようになりました。施設の紹介をさせていただきます。6階多目的ホールは、小体育館というイメージで、スポーツやダンス、講演会などに利用されています。また、第二・第四月曜日は、子供たちに無料で開放しております。5階には、バンド練習ができるスタジオが三つあります。多目的リハーサル室は、ダンスやバレエなどで使われており、真ん中で二つに仕切ることできます。更衣室とシャワー室もあり、施設の利用者は使っていただくことができます。4階の多目的会議室は、3分割できるようになっています。調理室は、設備や器具が充実しており、車いすの方でも使えるように調理台が上下するようになっていくところが特徴です。工作室は、ろくろなどは持って来てもらわなければいけませんが、陶芸もできます。和室は10畳ぐらいの広さで、お茶を立てたりすることもできます。1階エントランスロビーは、テーブルと椅子を設置しており、自由に使っていただくことができます。ただ、選挙の時にはこの地域の投票所になることと、館で大きなイベント

をする時には一般利用ができなくなります。今年の7月23日には、このエントランスロビーで夏祭りを開催し、縁日などを行いました。また、パーテーションを使って学校の作品展などもさせていただいております。

のびのび子育てプラザの事業には、子育て支援ロビー・あそびの広場での事業、子育てふれあい室及びサークル交流室における子育て支援事業、一時預かり事業、ファミリーサポート・センター事業があります。

山田駅前図書館は、地下にありますが大庭から採光する仕組みとなっているため、大変明るくなっています。連携に重点をおいた図書館サービスや子育て支援コーナーの設置、夏休みの中高校生サポーターも募集しています。また、当館では三施設の連携を重要視しておりまして、青少年がのびのび子育てプラザで子育てふれあい体験を行ったり、青少年相談に訪れる人の自立をのびのび子育てプラザや図書館でのボランティアを通して支援するなどの取り組みを行っています。図書館の夏休みの「宿題タスケルンジャー」や、子育て中の親が子供を預けてゆっくり本を読むことができる「ひとりのびのび読書タイム」などもあります。三施設の連携イベントとしては、館の1周年、5周年イベントや、近年ではお正月イベントを実施しております。1周年、5周年イベントでは、ゲストをお呼びしました。また、5周年イベントでは、ゆいぴあのテーマソング「みんなのゆいぴあ！」を作り、毎日朝夕放送しています。

未来館の利用者の推移ですが、昨年度は36万人を超え、吹田市の人口とほぼ同じになっています。未来館の開館時間につきましては、青少年活動サポートプラザが月曜日から土曜日は午前10時から午後10時、日曜日、祝日は午前10時から午後6時、小・中学生は午後6時まで、高校生は午後9時までとなっております。また、のびのび子育てプラザは午前10時から午後6時まで、山田駅前図書館も同じく午前10時からですが、木曜日と金曜日は午後8時までで、それ以外の曜日は午後6時までとなっております。

施設の設置に至った経過と6年間の取り組みをご紹介させていただきました。これを元に、来年度の事業計画案を今年度の第4回運営協議会で提示させていただきまして、皆様と協議させていただきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。未来館の概要についてご説明いただきましたが、皆様なにかご質問等がありますでしょうか。

(H委員)

6階多目的ホールの開放時は、大人でも入れるのですか。

(事務局)

対象は29歳以下の青少年となっておりますが、小さいお子様に保護者の方が付き添われることはございます。また、現在は第二・第四月曜日に開放しておりますが、来年度か

ら小学生が多い水曜日に変更することを現在検討しております。

(会長)

今回の報告を受けまして、来年度の事業計画について協議することとなりますので、よろしく願いいたします。

では次に、議事3「各委員会からの報告及び意見交換について」、図書館フロア委員会、子育てフロア委員会、青少年委員会の順でご報告申し上げます。

(H 委員)

図書館フロア委員会は、第6期第3回フロア委員会を5月30日に行いました。事務局から、人事異動の報告の後、事業報告及び実施予定事業についてご説明がありました。実施事業については、DVD上映会を3月に行い、「蝉しぐれ」をしましたが、大変好評で、39名の方が参加しました。「子どもと本の祭り」という吹田市の図書館全域で行っている事業は4月22日から5月23日まで行われ、昨年度の「似顔絵大会」に代わって「この本読んで」という事業を行い、子供たちに好きな本の紹介文を書いてもらって、特設コーナーに展示するというものでした。今までの「似顔絵大会」は就学前のお子さんの参加が多かったのですが、今回は紹介文を書いてもらうということもあり、小学校低学年から高学年まで56人が参加してくれました。図書館クイズは延べ140名の参加、お話しスペシャルは29名の参加がありました。また、YAサポーターの活動を夏休みに合わせて三日間行いました。対象は中学生から18歳までで、主に活動としては書架の整理を行っていただいています。夏のお楽しみ会「真夏のこわい話」は私も聞きに行きまして、真っ暗な中で蠟燭を立てて5つのお話を聞くというもので、なかなかよかったと思います。この他に、図書館の活動についての質疑応答と、ゆいぴあ運営協議会の報告をいたしました。次回の開催は8月29日になります。以上です。

(G 委員)

それでは資料4をご覧ください。第2回子育てフロア委員会は、6月5日、委員6名と事務局3名で開催いたしました。案件の1と2につきましては、事務局からご報告いただき、それに対して委員さんから質疑がございました。また、3についてもいろいろと質問をいただいたのですが、特に運営協議会で報告する内容ではありませんでしたので、今回は割愛させていただきます。次回は9月4日に開催を予定しております。以上です。

(F 委員)

資料5をご覧ください。5月から4回会議をしました。第3回と第4回の際に巨大料理のイベントを行いまして、第4回はその振り返り行いました。また、もともと8月13日に予定していた第9回Whaleフェスティバルが定員に満たなかったため中止としました。定員に満たなかった理由としましては、8月13日の前後に他の所でバンドのイベ

ントが行われていたことが影響したと思っています。また時期を別に変えて現在検討しています。第 5 回では、学習室のアンケート結果を受けて出した要望に対する事務局から回答が返ってきましたので、注意書きを設置することを話し合いました。また、今後も他のイベントを検討していこうということになりました。第 6 回では具体的にどのような注意書きを作るかを話し合いました、次回はポスターなどを作成したいと思っています。

裏面に移りまして、巨大料理の報告ですが、今回は参加者 6 名、委員 6 名の計 12 名で行いました。今回は巨大なお好み焼きを作り、味が飽きてしまうという反省点を生かし、四つの味で作りました。料理手順を十分理解できていない委員がいたことについて、回を重ねる中で工夫して改善していかなければならないという反省が出ました。以上で報告を終わらせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。ただいま各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご質問等がありましたらお願いします。

(B 委員)

Whale フェスティバルの周知はどのようにされたのでしょうか。

(F 委員)

ポスターを作ったり、市報に載せたり、私たち自身も声かけをしました。

(B 委員)

できればまたチラシを見せていただきたいと思います。残念ながら応募人数が少なかったということでしたが、せつかく内容も良いと思いますので、来てもらえなかった理由が何かあるのかもしれないし、またいつかされるかかもしれないと思いますので、またチラシを見せていただけたらと思います。

(F 委員)

はい。ありがとうございます。

(C 委員)

何人募集されていたのでしょうか。

(事務局)

今回は 6 団体で、1 団体の応募でした。

(B 委員)

6 団体というのは少し少ないと思います。今度、もしされる時には市報やチラシに加えてプラスアルファの何かできればよいと思いました。

(C 委員)

Wh a l e フェスティバルは 6 団体の募集で 1 団体の応募だったのですね。巨大料理は何人募集だったのですか。

(事務局)

15 人でした。

(C 委員)

いつもはもっと埋まっている印象だったのですが。

(事務局)

今回は当日来られなくなった方もいて、この人数になりました。

(H 委員)

巨大料理の年齢は中学生ですか。小学生ですか。

(F 委員)

主に小学生です。

(K 委員)

Wh a l e というのは青少年委員会の愛称なのですか。

(F 委員)

そうです。

(K 委員)

では青少年委員会のメインイベントとしてwh a l e フェスティバルをしているのですか。

(E 委員)

そうですね。もともとは未来館のオープニングイベントから音楽イベントは行っていて、1 年目に青少年委員会ができたのですが音楽で繋がることが多いのではないかとということで 1 周年からWh a l e フェスティバルを続けてきました。8 回目までは募集を

上回るほどの応募だったのですが、今回はこういう結果になってしまいました。

(K 委員)

ちょっと残念ですね。日程の問題だけだったのですね。団体はたくさんあるんですよ。

(H 委員)

常連の団体もいるんですよ。

(E 委員)

はい。年度末の解散前にライブをしてくれる団体もいました。

(J 委員)

前もって日程は調べられなかったのですか。常連の方がいるのであればどういうライブがあるかなどはご存じだと思うので、下調べはできなかったのですか。

(E 委員)

多目的ホールの空いている日や青少年委員会が集まりやすい時期などもあって、調整はしていたのですがこういう結果になってしまいました。

(J 委員)

毎年この時期にされているのですか。

(E 委員)

12月や3月にやることが多いです。今回は夏祭りで音楽イベントがなかったの、青少年委員会でやろうということになりました。

(会長)

この間はみんな来てくれていたので、少し油断したのかもしれませんが、他にいかがでしょうか。

(E 委員)

図書館の怖い話は何人くらい集まったのでしょうか。

(H 委員)

小さいお子さんの親子連れが多かったです。怖い時にみんなで体を寄せ合ったりして、かわいいなあと思いました。

(事務局)

大人、子供、合わせて 30 人でした。

(J 委員)

これは若者がターゲットなのですか。

(H 委員)

子供対象でした。

(会長)

続きまして、議事 4「各施設からの事業報告」について、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の順でご報告お願いします。

(事務局)

それでは、資料 6「青少年活動サポートプラザ事業報告」をご覧ください。
まず初めに、青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援事業で行った事業の中から、主だったものとして、国際交流と夏祭りについてご報告いたします。

7月8日(土)に「国際交流～世界の人と友達になろう！」を開催し、世界各国の青少年が日本各地をホームステイしながら交流・学習ツアーを行うWC I (ワールド・キャンパス・インターナショナル)のメンバーがゆいびあに遊びに来てくれました。海外の青少年とお茶を飲みながらカードゲームなどを楽しむ「英会話カフェ」や卓球、外国人の顔写真のスタンプラリーなど、様々なゲームやスポーツを通して交流を行いました。スタンプラリーは、台紙に海外の青少年の写真を印刷し、その青少年と会話をするとサインがもらえ、そのサインを集めていくというもので、海外の青少年との会話のきっかけになるものでした。小さな子供から大人の方まで、みなさん緊張しながらも、いろいろな国の方々との会話を楽しんでいました。参加者数は延べ 125 名でした。

続いて、7月23日(日)に第7回青少年活動サポートプラザ夏祭り「見えない宝があったカラ！」を開催しました。来場者は延べ 1,189 名と大盛況に終わりました。他にも、夏祭り実行委員 7 名、当日のお手伝いスタッフ 4 名、走り方教室ボランティア 2 名と、たくさんのボランティアが集まってくれました。今回の夏祭りは、オープニングとして 1 階エントランスロビーで夏祭り実行委員や職員、スタッフによるゆいびあのテーマソング「みんなのゆいびあ」の合唱から始まりました。その後、実行委員会が企画したさまざまな縁日、工作体験、走り方教室や夏野菜を使ったオリジナルピザ作りなどが行われ、どのブースにも行列ができていました。また、宝探し(スタンプラリー)は四つの文字を探して 3 階受付に持って行くと景品がもらえるという催しで、これも実行委員会の発案によるもので大人気の企画となりました。四つの文字は「すぎもと」で、サポートプラザの所長が子供達に景品を渡し、子供達に普段あまり接することの少ない職員と身近

に触れ合ってもらおうというものでした。来場者は親子連れが多く、「ゆいぴあの夏休みイベント」というチラシを幼稚園や保育園に配ったことも影響しているように感じました。浴衣で来館するお子さんもいて、夏祭りをとても楽しみにしてくれていたのだとわかり、実行委員のメンバーも達成感を感じることができたと思います。今後も季節ならではの催しを通して、たくさんの交流が生まれるような事業展開を目指してまいりたいと思います。

続いて、子供・若者相談事業として、6月23日 14時30分～16時30分に一般公開講座「ひきこもりにどう光を見出すか～理解の視点と関わり方のコツ～」を開催しました。天理大学大学院臨床人間学研究科教授の千原雅代先生を講師にお迎えし、参加者は29名でした。その他、子供・若者相談状況と貸館利用者数につきましては、4月から7月までの前年度比較を記載しておりますので、またご覧いただければと思います。以上でございます。

(事務局)

では、資料7に基づいてご報告させていただきます。

まずは、のびのび子育てプラザの季節の取り組みについてですが、7月1日から7月7日までを七夕週間としまして、7日の七夕当日には「七夕の集い」を開催いたしました。七夕週間にはたくさんの来館者の方が短冊に願い事を書いて飾って来ていました。参加人数も例年に比べて多く、親子で七夕を楽しんでいる姿があり、83人の参加がありました。

続きまして、平和の集いについて、8月1日から8月4日までを平和週間としまして、8月4日には「平和の集い」を開催いたしました。展示物として戦時中の動物園の写真を紹介する中で、身近な動物園をテーマにしたことで、イメージしやすかったと感じております。また、資料左下の写真にあるように、たくさんの折鶴を折ってもらいまして、ボードに貼り付けて鳩を完成させたり、資料右下の写真のように平和に対するメッセージをカードに書いてもらって展示したりしました。

次に、子育て講座、交流会についてご報告させていただきます。7月25日に「外国人親子みんなで遊ぼう」を開催しました。この交流会は去年からの取り組みで、今回の交流会では5か国の7組15人の方に、また日本人親子は10組21人の方に参加していただきました。その他にも、就学を迎えるに当たって保護者が抱える悩みに対する講座や歯の話、交通安全、おもちゃ作りや絵本作りなどの講座を開催しました。

続きまして、一時預かり事業についてご報告させていただきます。予約が取りにくいという声を聴く中で、新規枠を設けるなどで予約方法の見直しを行いました。それによって、予約が取りやすくなったとの声をいただきました。表を見てもわかるように、新規の利用が特に多くなっており、昨年度に比べて30名ほど増えています。自己都合でのキャンセルが減ったこともあり、充足率も上がっております。受付時間が4時までだったところを5時までに変更したこともあり、一時預かりを利用し、終わった後にお迎え

に来た時に次の予約を取って帰られる保護者の姿も大変多く見られるようになりました。以上です。

(事務局)

では山田駅前図書館の事業報告をさせていただきます。資料8をご覧ください。まず、行事・イベント等を夏休みにいくつかさせていただきました。7月25日に工作「からくりカードを作ろう」を行い、毎年夏休みの工作は大変人気がありまして、32人の参加があり、カエルが動くという工作でしたので、最後に走らせて競争させたりもしました。「真夏の怖い話」も、部屋を暗くしてお話しが終わるごとにライトを一つずつ消していくという演出で、皆さん楽しんでいただきました。そして、「一日図書館員」は、小学生にカウンターの仕事や本を並べたり小さい子への絵本の読み聞かせをしていただいたりする企画になっております。こちらは三日間で毎回4人ずつ定員いっぱいのご参加で、特に3・4年生については定員以上のご応募をいただきまして、抽選でもれた方には今年をあきらめてもらうということもありました。先ほどYAサポーターのご報告がフロア委員会からありましたが、説明会を3回させていただきます、都合の良い時に参加していただき、その後の活動は図書館がどうしてもお相手できない日を除いて、いつでも自分の都合の良い時間にしたい仕事をしに来てもらうという形で今年度実行中でございます。その他、七夕の笹飾りやお話し会スペシャルなどのイベントをさせていただきました。

次に、事業の学校連携についてご報告させていただきます。まず、職業体験は毎年中学校2年生の方がされるのですが、今年は6月から始まり7・8校の生徒さんが来られることになっています。また、5月末から6月にかけては、大学生の図書館司書の資格を取るための実習に来られていまして、単位にもなるものですのでこちらからも丁寧に説明させていただきました。小学生低学年の図書館見学は、北山田小学校1年生91名が参加されました。また、「町探検」は各班ごとにいろいろな施設を見学に行って、自分たちの質問を考えてきて行い、津雲台小学校2年生の方が来られました。

次に講座についてですが、5月末から6月末に3回連続講座「抱っこで絵本」講座という1歳の幼児とその保護者を対象に読み聞かせの講座をさせていただきました。3回連続講座を年に3回行っており、その第1回になります。また、のびのび子育てプラザでも、読み聞かせなどに関する出前講座をさせていただきました。図書館からの報告は以上になります。

(会長)

ありがとうございます。皆様にかご質問等はございますでしょうか。

(K委員)

子供・若者の相談ですが、新規相談ケースしか書いていないのでよく状況がわからな

いのですが、継続的な相談も受けておられるはずなので、その辺はどうなのですか。

(事務局)

相談の状況なのですが、こちらに記載しているのは新たに相談を受けられた新規のケースなのですが、継続的に支援させていただいている方もおられますので、基本的には新規が伸びている分継続の数も伸びている状況です。

(K 委員)

数が知りたいと思います。

(事務局)

わかりました。次回、何月時点での数字という形で出させていただきます。

(C 委員)

新規が増えて大変という数ではないのですか。

(事務局)

新規が増える分、支援にかかる相談員の負担も増えてはいるかと思います。

(K 委員)

どんどん増えてはいくと思いますが、終結しているケースもあると思います。そうではないとパンクしてしまいますよね。その辺の状況がよくわからない。

(事務局)

はい。

(J 委員)

それと同時に、平均何回くらいの相談状況で終結に向かうというデータは持ってらっしゃいますか。

(事務局)

ケースによってばらばらです。長い方は開館以来支援をしていますし、早い方でいきますと数ヶ月で自立に向かって終結しているケースもあるので、その方のおかれている状況によって大きく変わっています。

(J 委員)

不満に思われて辞めた方はいないのですか。皆さん満足されているのですか。

(事務局)

すべてが円満かどうかは、一概には申し上げられないところではあります。

(J 委員)

反省点などはありますか。

(事務局)

中には相談していく中で、なかなかこちらにも来られなくなるようなケースもありますので、こちらの支援とその方が思っておられるニーズが一致していないということもあると思います。相手のニーズを踏まえながら丁寧に対応していきたいと考えているところでございます。

(K 委員)

なかなか難しいとは思いますが、中には成功例もあると思いますので、そういった事例を出してもらえたらなと思います。

(事務局)

その辺りは年度末などまた機会を捉えて報告させてもらおうと思います。どんな相談でも受けとめる青少年相談の窓口として受けておりますので、その中で別のところへ繋いで終結するケースもあり、必ずしも不満があって終結してしまうというわけではなく別のところで支援が続いている方もいらっしゃいます。それと、相談件数の増加に伴う負担についてですが、この4月からこれまでの9人体制から10人体制に変わっております。

(C 委員)

以前から気になっていたのですが、39歳を超えて支援されている方はいらっしゃるのですか。

(事務局)

支援をする過程で40代になられる方もおられるのですが、かといってすぐに切れるわけではなく、様子を見ながら次に繋げられる支援機関が見つかるまである程度の猶予を見ながら支援しております。

(事務局)

40歳になってぶつんと支援が切れてしまうというのはなかなかできませんので、その意味でも先ほどの子ども・若者支援地域協議会の中のNPO法人に引き継いでもらおうとか、そういったところをできるだけ増やしていこうというのが今後の課題です。行政として

は 40 歳で一旦切るようになってはおりますが、NPO 法人の中にはそういった対象の方を受け入れているところもありますので、そこに繋いでいく形ができたらということで、一つでも二つでも支援団体を増やしていくことが協議会の今後の課題だと考えております。

(K 委員)

年齢制限はあるけれども臨機応変に対応しているということですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(M 委員)

先ほどの話と関連して、2 階の相談の方の中には週 1 回のびのび子育てプラザにボランティアに来られている方がいます。いきなり子供さんのところに出るのは難しいので、事務所で職員のお手伝いでおもちゃを拭いていただいたりしながら、少しずつ慣れていくことで、ちょっとお母さんたちのいるお部屋のお掃除に行かれるという形で段階を踏むことで、働く意欲が出て卒業されていく方もいらっしゃいます。期間は長くかかられるけれども少しずつ変わられる姿を私たちも見せていただけて嬉しいなと思っています。中には来れなくなる方もいらっしゃるのですが、そういう繰り返しを含めて受け入れていけたらなと思います。

それから、先ほどの未来館の紹介の中で、のびのび子育てプラザの写真がずいぶん古いものでしたが、すごく来館者が増えたのでいろんな方にいろんな部屋で満足していただけるように配置換えをしています。奥にあった「きっころ」というおもちゃを前に出してきたことで、来館された方が「いいおもちゃがあるな」と遊んでもらえるようになりました。またよろしければ覗いていただけたらなと思います。写真についてはまた中で変えたいと思います。

(会長)

続きまして、議事 5 「その他」につきまして、事務局からお願いします。

(事務局)

子育て支援コンシェルジュ事業は、子ども・子育て支援法に基づいて行っているもので、のびのび子育てプラザでやっているのは基本型で、市役所の窓口で今年 4 月から始めたのが特定型です。また、保健センターで母子支援型というものをスタートさせまし

たので、吹田市の中で4カ所でされている事業になっています。のびのび子育てプラザは昨年4月より実施してきましたが、今年度の拡充により、市民のより身近な所で相談ができるようにと、高野台ののびのびルームの開設に向けて市保有施設の改修工事が始まりました。広さは約59㎡で、毎週1回10時半から15時半までの相談会と月2回の交流会を予定しています。現時点では11月開設予定です。市民の方によりわかりやすいように、かわいい看板を作っています。職員は常駐せずのびのび子育てプラザから出勤していく形になりますが、高野台の人口が少しずつ入れ替わって、子育て世代も増えてくるのではないかと考えられ、たくさんの方に利用していただける施設になればと思っています。

(D 委員)

駐車場がないんですね。

(M 委員)

近くのコインパーキングに止めていただく形になります。自転車置き場とバギー置き場は確保しようと考えています。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(事務局)

それでは、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザ青少年交流活動支援業務委託事業者についてご説明いたします。事前に送付させていただきました「選定結果の経過」をご覧ください。第二回選定委員会において、厳正なる審査の結果、青少年交流活動支援業務委託事業候補者を以下のとおり選定しました。実施場所は吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館となり、実施期間は平成29年8月1日から平成32年7月31日までとなります。

委託事業候補者の団体名は、一般財団法人大阪市青少年活動協会となります。

応募団体は2団体で、一般財団法人大阪市青少年活動協会ともう1団体が次点者となります。

選定理由としましては、一般財団法人大阪市青少年活動協会は、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館青少年活動サポートプラザの設置目的に沿った具体的な事業が提案されていることや、ロビーワーカーの配置や研修計画において、日常的な青少年支援が重視されていたことが高く評価され、委託事業候補者として選定されました。

8月1日よりすでに交流活動支援業務を委託しておりますが、すぐに利用者の子供達とも打ち解け、スタッフが積極的にロビーに出て子供たちと関わったり、ロビーワーカーとの顔合わせなども行っています。今後は、ロビーを中心として、利用者のニーズに即し

た事業を展開してまいりますので、またこの運営協議会でもご報告できればと思っております。

以上で簡単ではございますが説明とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。2点ご報告いただきましたが、皆様なにかご質問等がありますでしょうか。

委託事業候補者の次点者は出ないのでしょうか。

(事務局)

次点者の名前は公表できないことになっております。応募がそもそも2団体でしたので、次点者を出しますと両方の内容がわかってしまいますので、今回につきましては委託事業候補者のみの公表となります。

(H 委員)

今までの事業者と同じですか。

(事務局)

違います。

(K 委員)

この事業者は他でもそういった事業をされているのですか。

(事務局)

青少年と関わる業務としては主に野外施設で活動されていて、かなり経験やノウハウのある業者であると認識しております。

(J 委員)

評価結果は各事業者にお伝えしているのですか。

(事務局)

実際に応募された業者にはすでに結果について通知済みです。

(J 委員)

1位と2位ですごく点数が開いているので、何年後かにも2位の方は取れないのではないかと考えて。

(事務局)

実際に今回お配りしている資料につきましては、ホームページで公開する予定となっております。

(J 委員)

競い合わないにより良いサービスは受けられませんし。

(事務局)

はい。

(C 委員)

点数も出ますか。

(事務局)

出ます。

(会長)

それでは、最後になりますが、議事 6、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

(事務局)

運営協議会は概ね 3 ヶ月に 1 回開催されております。つきましては、次回の開催を 11 月の最終週の 27 日（月）から 12 月 1 日（金）で考えておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

(会長)

それでは、次回の会議は事務局で調整していただくよう宜しくお願い致します。

(3) 閉会

(会長)

本日は以上になります。副会長、閉会の挨拶をお願いします。

(副会長)

今日配られた支援マップはとても良いと思いました。前よりもわかりやすくなっていて、これを公民館や集会所にも置いてもらえるといいのではないかと思います。それと、この未来館も吹田市の人口と同じくらいの来館者数となっておりますが、これを維持しただけだったらと思います。本日はどうもお疲れ様でした。